

国民参加の森林づくりの協定の公表

国民参加の森林づくり（木の文化を支える森）について、協定を更新しましたので、公表します。

平成31年4月8日

沖縄森林管理署長 宮 俊輔

1 「国民参加の森林づくり（木の文化を支える森）」の概要

(1) 趣旨

森林管理署においては、その多様で豊かな自然環境、森林・林業に関する知識と経験等を活用し、森林とのふれあいや国民参加の森林づくり等、国民の要請に応えるため、フィールドの提供や技術支援を行うなど、国民による国有林野の積極的な利用を推進してきたところです。

最近では、企業の社会的責任（CSR）活動や広範な区域における長期間活動が希望されるなど、国民のニーズも多様化・高度化してきています。

このため、それらの新たなニーズに対応し、多様な森林整備や保全活動の要請に対応するよう、協定締結による「国民参加の森林づくり」を推進しています。

この協定締結による「国民参加の森林づくり」の活動には、「ふれあいの森」、「社会貢献の森」、「遊々の森」、「木の文化を支える森」など6種類の活動があります。

(2) 木の文化を支える森

地域の伝統文化などを後世に継承していくための森林づくり活動のフィールドの提供を目的としています。

2 協定の名称

木の文化を支える森づくりに関する協定

3 協定の目的

この協定は、協定締結者の役割を明らかにするとともに、協定締結者の連携及び協力により、本協定に基づく多様な活動の森における活動が円滑に実施されることを目的としています。

4 位置

沖縄県国頭郡国頭村安波国有林35に2林小班 2.49ha

5 活動内容

将来の首里城修復に用いる木材を育てる森づくり（イヌマキ、イジュ等）を行い、併せて沖縄に伝わる木の文化、森林・林業について理解を深める森林環境教育の場を提供することを目的としています。

6 協定締結者

(甲) 九州森林管理局 沖縄森林管理署長 宮 俊輔

(乙) 首里城古事の森育成協議会 会長 照屋 寛孝

7 協定締結期間

平成31年4月1日～平成35年3月31日